

令和6年度第3回森町地域公共交通会議 議事録

日 時 令和6年8月20日(火) 14:30～

場 所 森町役場 新棟2階会議室

出席者 別添委員会名簿のとおり

概 要 以下のとおり

1. 開 会

2. 会長挨拶

- ・長瀬副町長より挨拶。

※森町地域公共交通会議設置要綱（以下、要綱という。）第5条第2項により、会長は森町副町長が務める。

3. 報告事項

① 森町地域公共交通バス「もりっくる」利用状況集計報告

- ・ 別途資料により説明

【質疑応答なし】

② 函館バス株式会社砂原線の利用者状況の把握と意見収集について

- ・ 別途資料により説明

【酒井委員】 原支所の意見交換会で「利用したい人が利用できていない可能性」とあるが、どのような状況であるか把握されているか。

【事 務 局】 バス路線以外に道路が並走しており、現行のバス路線では利用できていない人がいる状況と把握している。

【伊藤委員】 免許返納をする人が多くなってくるなど、地域の状況を踏まえた上で、町内会長は意見を述べられていたのか。

砂原地区においては、駒ヶ岳・赤井川地区や濁川地区よりも、公共交通ニーズが高いことが想定されるため、独居世帯や高齢者の方々に配慮した運行内容とすることが望ましい

【事 務 局】 実際の地域の状況を踏まえて意見を述べていただいていると認識している。

また、退職されている方が多くいることも伺っているため、砂原地区にあった運行内容を検討したい。

4. 議 事

① 今後の運行形態について（砂原線・尾白内線実証運行案について）

- ・ 別途資料により説明

【伊藤委員】 砂原地区での実証運行を行うにあたって、運転手や車両の状況はどのように考慮されたか。

【事務局】 当初、函館バスと同等のサービス水準を検討したが、町内で活用できる車両に限りがあり2台が限度である。

また、町内の交通を担う事業者の運転手不足もあり、1事業者で2路線運行は難しいことがヒアリング等から明らかになったため、1路線ずつ委託を行うことを想定している。

【函館開発建設部 藤井専門官】 実証運行前に町民の周知は実施するか。

【事務局】 9月議会での承認後、広報等で周知を行う予定である。

・本会議をもって、砂原線・尾白内線実証運行案について承認

②NPO法人まちづくり支援センター 代表理事 為国 孝敏 氏 総括

- ・各地で路線バスの撤退が生じている状況
- ・想定よりも早かったものの砂原線は一定の準備を行い、今後の見直しを行いながら運行することが重要
- ・これまでバス通学していた学生がJRにシフトしてくれるよう高校と連携した取り組みも重要
- ・利用していただいた方が良いモビリティと認識してくれて、砂原地区での広まりが生まれると良い
- ・利用状況や地域ニーズも踏まえ注視していくことが必要
- ・バス利用者の絶対数は少ないが、生活の足を必要としている町民はいらっしゃるため交通の確保
- ・福祉との連携やハイヤー業との調整についても留意して進める必要

4. その他

【伊藤委員】 バス停の見やすさ等の改善や停留所位置の変更は検討されているか。

【事務局】 今年度予算で改良費用を見込んでいるため改善される予定。

また、運行から一定期間が経過しているため改めて住民の方から意見を伺う予定。

【伊藤委員】 改善要望等の意見があった際には、どのように改善されているかは報告いただくと有り難い。

【事務局】 今後、必要に応じて報告させていただく。

【事務局】 次回の会議は2月上旬を予定。

5. 閉会